

2025 年 10 月 16 日

株主各位

神戸市中央区海岸通 5 番地
株式会社デジタルキューブ
代表取締役社長 小賀 浩通

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 10 月 31 日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2025 年 11 月開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上